

武周政権における仏教の役割

—「訳場列位」に登場する賈膺福を中心とした一考察—

黄 海 静

はじめに

武則天（六二四頃～七〇五年）の武周革命をめぐる研究には周知のように豊富な蓄積がある（一）。そのうち、政権篡奪の正統性を主張するために仏教が利用された点についても、既に多くの研究がある（二）。その際、従来の研究では、武則天の支配を正統づけた仏典として、『大雲經』（『大雲經疏』）や『宝雨經』といった仏典に分析の比重が置かれてきた。

しかし、武周期（六九〇～七〇五年）の仏典の訳経事業をふりかえれば、武則天が自ら序文を書いた仏典、例えば『大方広仏華嚴經』（八〇巻）・『大乘入楞伽經』（七巻）などにより注目すべきと考えられよう。特に、武周政権において仏教をどのように利用したのかという点を明らかにするには、まず、武則天期の写経、或いは訳経事業等の国家の主導のもとに行われた仏教事業に、国家の官僚を含めたどのような人物が関わっていたのかということを解明しなければならぬだろう。

武周期（六九〇～七〇五年）の国家による訳経事業で漢訳された『大方広仏華嚴經』などの奥書には、当該仏典の漢訳に関わった人物の名前等が列記されており、「訳場列位（三）」と呼ばれる。そこには、当然ながら僧の名前が多く挙がっており、一方で官僚である人物も含まれている。本稿ではその中でも賈膺福という人物が集中的に登場していることに注目したい。

賈膺福という人物は、武則天の仏教と政治の関係について考察する際に、従来ほとんど注目されてこなかった（四）。しかし、彼は武則天の訳経事業に活躍したのみではなく、武則天が天下諸州に置いた大雲寺の一つである河内（懷州）大雲寺の碑文を撰し且つ揮毫している。しかも、彼は三階教とも関係があったことも推測されるのである。このように、賈膺福は武周期の仏教と政治の関わりを考える上で注目すべき人物の一人であると言えよう。そこで本稿では、武周期の「訳場列位」等の史料に登場するこの賈膺福という人物を手がかりにすることで、武則天の仏教と政治の関係における一側面

について具体的に考察してみたい。

一 武周期の国家事業としての訳経と官僚・賈膺福

『大方広仏華嚴經』(八〇卷)は、証聖元年(六九五)に于闐国三藏実叉難陀によつて東都(洛陽)の宮中の大遍空寺で翻訳され、聖暦二年(六九九)に翻訳が終了した(6)。また、P314という番号を付された『進新訳大方広仏華嚴經表』という写本史料が敦煌遺書中には存在する(6)。この史料は、『大方広仏華嚴經』の漢訳が終つた後に、翻訳に関わつたものたちが武則天に上表した文の写本である。この写本には『大周新訳大方広仏華嚴經總目一卷』という『大方広仏華嚴經』の目録が付されており、その最後には、翻訳に係属した僧の尊号・所属寺院・僧職並びに僧名、及び国家の官僚の所属、ないし職掌と名前などが記されている。以下にその記述を掲げてみることにする。

大方廣佛法華嚴經總目一卷

聖暦二年十月八日依經撰定	
翻經大德大 福先寺僧復 禮 撰 錄	
翻經大德崇 先寺上座僧 法 寶 審 覆	
翻經大德秦州大雲寺主僧 靈 寂 審 覆	
翻經大德荊州玉泉府僧弘 景 審 覆	
翻經大德大福先寺上座僧波密 審 覆	
翻經大德長壽寺 主 僧智激 審 覆	
翻經大德大福先寺維那僧惠徽 審 覆	
翻經大德佛授記寺上座僧玄度 審 覆	

(出典：P314)

以上の記述からは、『大周新訳大方広仏華嚴經總目』が聖暦二年(六九九)十月八日に撰定され、翻經大徳をつとめた大福先寺の僧復礼(7)が「撰録」し、崇先寺上座僧法宝(8)・秦州(甘肅省)大雲寺主僧靈寂等一〇名翻經大徳と于闐国僧実叉難陀(9)・大福先寺僧義淨(10)という二名三藏沙門、計一二名の僧が審覆を行つたことが見られる。また、この記述の終わりの部分には、「判官承奉郎守左玉鈴衛錄事參軍于師逸、使朝請大夫守太子中舍人上柱國賈膺福」として于師逸、及び本稿が中心に扱う賈膺福という二名の官僚の名が記されていることがわかる。

ところで、この二名の官僚の名は、『大方広如來不思議境界經』(一卷)の奥書にも見ることができる。以下に当該の記述を掲げてみることにする。

聖暦二年歲次己亥十月八日譯畢
 三藏沙門于闐國僧實叉難陀譯梵本
 三藏沙門大福先寺僧義淨證譯梵本
 烏真國沙門 達 摩 戰 陀譯語

翻經大德大周西寺僧 法 藏 審 覆
 翻經大德佛授記寺主僧 德 感 審 覆
 翻經大德中大雲寺都維那僧玄 軌 審 覆
 三藏沙門于闐國僧實 叉難陀 審 覆
 三藏沙門大福先寺僧 義 淨 審 覆
 判官承奉郎守左玉鈴衛錄事參軍于師逸
 使朝請大夫守太子中舍人上柱國賈膺福

翻經大德大周西寺僧 法 藏筆受

翻經大德佛授記寺上座僧玄度撰文

翻經大德崇先寺上座僧法 寶證義

翻經大德秦州大雲寺主僧靈叡證義

翻經大德荊州玉泉寺僧弘 景 證義

翻經大德大福先寺僧 復 禮 證義

翻經大德大福先寺上座僧波 崙證義

翻經大德長壽寺僧 智 激 證義

翻經大德大福先寺都維那僧慧儼證義

翻經大德佛授記寺主僧 德 感證義

翻經大德中大雲寺都維那僧玄軌證義

判官承奉郎守左玉鈴衛錄事參軍于師逸

使朝請大夫守太子中舍人上柱國賈膺福

〔錄文：注（3）所掲池田溫「中国古代写本識語集録」

二四七頁〕

『大方広如来不思議境界經』の奥書によれば、この仏典も

『大方広仏華嚴經』と同様に聖曆二年（六九九）に漢訳され

た。また、『訳梵本』の于闐国僧実叉難陀、『証訳梵本』の大

福先寺僧義浄、『訳語』の烏菟国沙門達摩戰陀、『筆受』の大

周西寺僧法藏（1）、〔撰文〕の仏授記寺上座僧玄度、『証義』

の崇先寺上座僧法宝・秦州大雲寺主僧靈叡等九名、計一四名

僧の名前が列記されていることがわかる。そして、これらの

人物が、烏菟国沙門達摩戰陀を除いては、『大周新訳大方広

仏華嚴經総目』の末尾に記されている人物名と一致してい

る。

また、この史料の最後の二行目にも、「判官承奉郎守左玉鈴衛錄事參軍于師逸、使朝請大夫守太子中舍人上柱國賈膺福」として于師逸・賈膺福の名を見ることができ。

〔判官承奉郎守左玉鈴衛錄事參軍〕の于師逸については、管見の限り伝記等が存在しないようであるが、「使朝請大夫守太子中舍人上柱國」として登場する賈膺福の名は、同時期に訳された『大乘入楞伽經』（七卷）巻第七の「訳場列位」にも見ることができ（12）。当該の箇所には「太子中書舍人賈膺福」とある。また、賈膺福が武則天の訳経事業に立ち会っていたことは、『開元釈教録』巻九・実叉難陀伝にも関連の記述を見ることができるのである。当該の箇所には、以下のように記されている（13）。

沙門實叉難陀。（中略）以天后證聖元年乙未。於東都大内大遍空寺譯華嚴經。天后親臨法座煥發序文。（中略）南印度沙門菩提流志沙門義浄同宣梵本。後付沙門復禮法藏等。於佛授記寺譯。至聖曆二年己亥功畢。又至久視元年庚子。於三陽宮内譯大乘入楞伽經。及於西京清禪寺東都授記寺譯文殊授記等經。前後總譯一十九部。沙門波崙玄軌等筆受。沙門復禮等綴文。沙門法寶弘景等證義。太子中舍賈膺福監護。

〔沙門実叉難陀。（中略）天后（武則天）の証聖元年（六九五）に、東都（洛陽）の大内にある大遍空寺において『華嚴經』を翻訳した。天后（武則天）が自ら法座にたち、序文を書いた。（中略）その際、南印度沙門菩提流志と沙門義浄とともに「宣梵本」という作業をした。後

に、沙門復礼・法藏等に付して、仏授記寺において翻訳が行われた。その後、聖暦二年（六九九）に翻訳が終了した。また、久視元年（七〇〇）には、三陽宮内において、『大乘入楞伽經』が訳され、西京（長安）清禅寺・東都（洛陽）仏授記寺においては、『文殊授記』等の仏典が翻訳され、前後總計一九部の仏典が漢訳された。沙門波密・玄軌等が「筆受」、沙門復礼等が「綴文」、沙門法宝・弘景等が「証義」を行った。そして、その際太子中舍の賈膺福が監護した。」

この記述からは、国家の官僚として太子中舍の賈膺福が経の監護に関係したとあるので、武周期（六九〇～七〇五年）のこうした訳経事業が国家の仏教事業の一つとして行われていたものであり、その事業に賈膺福という人物が関わっていたことが看取されるのである。

二 武周政権と賈膺福

1 武周期の諸史料に登場する「賈膺福」

賈膺福（文末に付す表1賈膺福関連年表参照）については、『旧唐書』卷一八五上・良吏伝上・賈敦頤伝に、「賈敦頤、曹州冤句人也。（中略）弟敦實。（中略）子膺福、先天中歷左散騎常侍、昭文館學士、坐預寶懷貞等謀逆伏誅」として登場する（14）。この記述からは、賈膺福が敦實の子で、先天年間（七一二～七二三年）に左散騎常侍・昭文館學士であり、寶懷貞等の謀反の件でその党として殺されたということがわかる（15）。賈敦頤伝には、先天年間（七一二～七二三

年）より以前の記述を見ることができないのだが、同書卷二・志第二・礼儀二には以下に示すような記述がある。

其年（萬歲通天）、鑄銅爲九州鼎、既成、置於明堂之庭、各依方位列焉。（中略）鼎上圖寫本州山川物産之像、仍令工書人著作郎賈膺福・殿中丞薛昌容・鳳閣主事李元振・司農錄事鍾紹京等分題之、左尚方署令曹元廓圖畫之。

（その年（萬歲通天（六九六年））、（武則天は）銅で九州鼎を鑄造させた。そして、完成したものを明堂の庭にそれぞれの方位にもとづいて並べた。（中略）それぞれの鼎の上にはその州の山水や物産の様子を描き、題字は、書に巧みな著作郎賈膺福・殿中丞薛昌容・鳳閣主事李元振や司農錄事鍾紹京等にそれぞれに題させた。また、絵は左尚方署令の曹元廓にえがかせた。）

以上を示した史料は、萬歲通天元年（六九六）に、武則天が九州鼎を鑄造させた際のことを記したものである。各州の鼎の上にはそれぞれの州の山水や物産の様子を描き、題字は、著作郎であつた賈膺福等に命じて題させたことが読み取れる（16）。また、萬歲通天元年（六九六）の時期には、賈膺福の官職は著作郎（從五品上）であつたこともわかる。

さて、賈膺福の名は、先述したように河内（河南省）大雲寺碑（17）の撰者・押毫者としても見出すことができる。以下に、当該の史料の関連する記述を掲げてみることにする。

大雲寺碑

碑高一丈三尺一寸、廣五尺二寸、三十一行、行七十七字、隸書。

額題「大雲寺皇帝聖祚之碑」九字、篆書、今在河内縣。大雲寺之□文

太子中舍人上柱國武威賈膺福撰文并書
睿祖康皇帝孫文林郎太原武盡禮勒上

(前略) 河内大雲寺者、本隋文皇帝所置長壽寺也。(中略) 自隆周鼎革、品彙光亨、天瑞地符、風揚月至。在璿機而齊七政、御金輪以正萬邦。□□□□□□千聖。菩薩成道、已居億劫之前、如來應身、俯授一生之記。大雲發其遐慶、寶雨兆其殊禎。(中略) 易長壽之前名、旌大雲之佳□。(中略) 先君敦實、早膺朝寄、調露之際、出牧茲邦。

大周大足元年歲次辛丑五月癸酉朔十五日丁亥建

(太子中舍人上柱國武威賈膺福撰文並に書

睿祖康皇帝の孫文林郎太原の武尽礼勒上す

(前略) 河内大雲寺は、もと隋の文皇帝置くところの長壽寺なり。(中略) 隆周鼎革し、品彙光亨してより、天は瑞し地は符し、風揚がり月ごとに至る。璿機に在りて七政を齊え、金輪に御し以って万邦を正す。□□□□□□千聖。菩薩成道し、已に億劫の前に居り、如來応身し、俯して一生の記を授く。大雲は其の遐慶を発し、宝雨は其の殊禎を兆す。(中略) 長壽の前名を易えて、大雲の佳□を旌す。(中略) 先君敦實は、早に朝寄を膺け、調露の際、出でてこの邦に牧す。

大周大足元年歲次辛丑五月癸酉朔十五日丁亥建

以上にその一部を掲げた大雲寺碑の記述によると、同碑は

武則天の大足元年(七〇二)五月一日に建てられた。『金石萃編』の撰者王昶によると、碑額に「大雲寺皇帝聖祚之碑」という九字があり、篆書で題されていると記している。太子中舍人・上柱國・武威(甘肅省)の賈膺福が碑文の撰者・書者である。ところで、碑文中に見える賈膺福の「太子中舍人上柱國」という肩書と『大周新詔大方広仏華嚴經總目』及び『大方広如來不思議境界經』中の「朝請大夫守太子中舍人上柱國」とを比較してみると、碑文中のほうには、散官の「朝請大夫」が書かれていないが、「太子中舍人」という職掌は同じであることがわかる。また、『大乗入楞伽經』卷第七の奥付にみえる「太子中書舍人」とも共通することは明らかであろう(18)。

このように、以上に掲げた史料からは、聖暦二年(六九九)から大足元年(七〇二)頃まで、賈膺福の主な職掌は太子中舍人(正五品下)であつたことを知ることができる。同時に「太子中舍人上柱國武威賈膺福」という記述は、賈膺福が武威の人であつた可能性を示すものである。ところが、前掲の『旧唐書』賈敦頤伝は、曹州冤句(山東省)の人であるとしている。とすれば、大雲寺碑の撰者・書者の賈膺福と、『旧唐書』中の賈膺福とは同じ人物なのかという疑問が生じてこよう。この問題を明らかにする史料としては、『元和姓纂』卷七・三五・賈・長安条(一一五)をあげることができる。該当の記述には、「漢長沙王太傅賈誼、洛陽人。十代孫襲、居武威」とあり、また、同書卷七・宛句条(一一八)には、「誼九代孫秀玉、後漢武威太守、又家武威。王(玉)曾

孫演。演孫真、晉兗州刺史、宛句、後又徙宛句」とある。つまり、これらの二箇所の記述からは、賈膺福の祖先が武威の地と関連があったことを知る事ができる。賈誼の九代の孫・秀玉は、後漢の武威太守であり、また家は武威にある。王(秀玉)の曾孫は演であり、演の孫は真、晋の兗州刺史であり、後にまた宛句(宛句)に移ったと記されている。『旧唐書』賈敦願伝に「曹州冤句人也」と記載されている理由はこれであろう。したがって、大雲寺碑中に見える「武威賈膺福」は、彼の出身を遡ったものであると考えることができ。さらに、碑文中には「先君敦實」とあり、父親の名前が敦実であったことにも触れている。この記述は、『旧唐書』に見える「弟敦實(中略)子膺福」とも一致することから、大雲寺碑の撰者・書者である賈膺福と、『旧唐書』中に見える賈膺福とは同じ人物であると考えるのが穩当であろう。

2 賈膺福の河内大雲寺碑

河内大雲寺碑の碑文の記述によると、河内大雲寺の元は、隋の文帝が設置した長寿寺である。『旧唐書』卷六・則天皇本紀によれば、「(載初元年)秋七月、有沙門十人僞撰大雲經、表上之、盛言神皇受命之事。制頒於天下、令諸州各置大雲寺、總度僧千人」と記されている。これによれば、載初元年(六九〇)に、大雲經が進呈され、後に諸州に大雲寺が置かれたということが読み取れるから、この河内(懷州)大雲寺は、その際に置かれた大雲寺の一つであると考えることができ。

ところで、前掲の河内大雲寺碑文中の下線部については、矢吹氏が『大雲經』について考察される際に言及された(19)。氏は、『大雲經』や『宝雨經』は武周革命との関係を指摘され、六九〇年頃に薛懷義らによって献上された『大雲經』には、武則天が弥勒の下生であり、仏の予言をうけて皇帝となること、すなわち武則天が即位するための都合の良い内容が付されたと指摘されている(20)。このことは、賈膺福が撰述した碑文中の「菩薩成道、已居億劫之前、如来應身、俯授一生之記。大雲發其遺慶、寶雨兆其殊祐」という部分とも合致するものである。このことは、この文章が賈膺福によって作成されたことを念頭に置く時、賈膺福が武則天の即位の正当性のために利用した『大雲經』や『宝雨經』を褒め称え、武周革命に正当性を与える意図のもとに当該の碑文を作成したものと考えることができるだろう。

先述したように、賈膺福が関わった『大方広仏華嚴經』の漢訳終了後に上表した上表文で『進新訳大方広仏華嚴經表』がある。その中には、武則天が自ら法座にたち、序文を書いたという記述が見える(21)。その際、武則天が書いたとされるこの序文中には「朕曩劫植因、叨承佛記、金仙降旨、大雲之偈先彰、玉宸披祥、寶雨之文後及」とあり(22)、一方で、前掲の賈膺福の文が、こうした記述と対応することに注目すべきであろう。

このように、賈膺福は、万歲通天元年(六九六)、武則天の九州鼎の題字の件に関わったことのみならず、証聖元年(六九五)から久視元年(七〇〇)頃までの『大方広仏華嚴

經』等の仏典の翻訳の監護にも関わり、さらに、大足元年（七〇二）に建てられた河内大雲寺碑の撰者・書者でもあった。彼が、武周期（六九〇～七〇五年）の国家事業としての仏典の翻訳事業においては、重要な役割を担った人物の一人であったことがわかるのである。

三 武周政權と化度寺無尽蔵

ところで、武周期直後の中宗（在位七〇五～七一〇年）の景龍元年（七〇七）に翻訳され始めた『佛説所犯者瑜伽法鏡經』という三階教関連の仏典写本の奥書には、本稿がこれまで言及してきた賈膺福の名を見ることができ、そこで、当該の奥書の記述を以下に示すことにする。

佛説所犯者瑜伽法鏡經一卷

景龍元年歲次景午十二月廿三日三藏法師室利末多

唐云妙惠於崇福寺翻譯

大興善寺 翻經大德沙

門師利筆 受綴文

大慈恩寺 翻經大德沙

門道安等 證義

大首領 安達

摩譯 語

至景雲二年三月

十三日 奉行

太極元年四月 日正議大夫太子洗馬

昭文館學士張齊賢等進

奉 勅 太中大夫 昭文館學士 鄭

喜王 詳定

奉 勅 祕書少監 昭文館學士

韋利器 詳定

奉 勅 正議大夫 行太府寺卿 昭文

館學士沈佺期 詳定

奉 勅 銀青光祿大夫太子右論德 昭文館

學士延悅 詳定

奉 勅 銀青光祿大夫黃門侍郎 昭文館學

士上柱國李義 詳定

奉 勅 工部侍郎 昭文館學士上護

軍盧藏用 詳定

奉 勅 左散騎常侍 昭文館學士權兼檢校右羽林將軍上

柱國壽昌縣開國伯賈膺福 詳定

奉 勅 右散騎常侍 昭文館學士權兼檢校左羽林將軍上

柱國高平縣開國侯徐彥伯 詳定

奉 勅 銀青光祿大夫行中書侍郎 昭文館學士

兼太子右庶子崔湜 詳定

奉 勅 金紫光祿大夫行禮部尚書 昭文館

學士上柱國晉國公薛稷 詳定

延和元年六月廿日 大興善寺翻

經沙門師利檢校寫奉

勅令昭文館學士等 詳定入目錄

訖流行

（出典：S2223）

以上の記述から、当該の仏典は、三藏法師室利末多が崇福寺(23)において翻訳したものであり、大興善寺翻經大徳の師利(24)が「筆受・綴文」、大慈恩寺翻經大徳の道安等が「証義」、大首領安達摩が「訳語」を行ったことがわかる。また、睿宗(在位七一〇〜七二二年)の景雲二年(七二一)に奏行、太極元年(七二二)四月には奉進され、更に、延和元年(七二二)六月に「筆受」をつとめた大興善寺の師利によって検校された。その後、勅を奉じた賈膺福を含めた昭文館学士等に「詳定」をさせ、仏典目録(25)の中に入れることで流行させたというを読み取ることができよう。

この仏典は、すでに先行研究が『開元釈教録』巻一八にみえる記述を根拠に、筆受と検校を兼ねて行ったと記されている師利が、三階教の教義を広めようとして、三階教の僧であつた彼自身によって、偽經の『像法決疑經』等を加えて偽造し、流行させたものであると言われている(26)。また、同じ時期の師利の偽作とされる『持珠校量功德經』も目録の中に入れられ、流行したとされており(27)、この仏典写本の奥書にも、賈膺福の名を見ることができる(28)。これらの仏典の奥書には、勅を奉じて賈膺福を含め、一一名の昭文館学士が「詳定」として登場するが、彼らは皆當時の高官である。これらの史料の記述によるのであれば、三階教の僧である師利は、昭文館学士らと密接な関係があつた。したがつて、高官である彼らの手を借りて三階教の教義を広めようとして、こうした仏典を偽造して目録の中に入れて流行させたと考えられることもできよう。このことは、これらの学士が三階教と関

わりを持っていたことを意味するものである。また、『仏祖統紀』巻四〇によれば、ちょうどこの時期、すなわち中宗の神龍四年(七〇八?)には、「詔於化度寺設無遮大會」とあるように、三階教の中心寺院として知られる長安の化度寺で無遮大会を設けさせた(29)。一方、『旧唐書』巻七・中宗本紀には、(景龍)四年春正月乙卯、於化度寺門設無遮大齋」とあり、景龍四年(七一〇)にまた同寺で無遮大会が催されたと記されている。これらの記述は、この時期の国家の高官と三階教と密接な関わりがあつたことを窺わせるものとなる(30)。こうしたことを併せて考えるのであれば、昭文館学士の一人として登場している賈膺福は、中宗・睿宗期の国家と三階教の活動に密接に関係した人物であつたと考えることができるだろう。

このように、中宗・睿宗期の国家と三階教との関係において重要な役割を果たした賈膺福は、すでに武周期の時から三階教と関係をもっていたと思われる。実は、武則天自身も三階教と密接な関係があつたことを窺わせる記述は、『兩京新記』巻三等の記述にも見出せるものである。そこで、以下に『兩京新記』巻三・義寧坊・化度寺の条の関連する記述を掲げてみることにする。

義寧坊。南門之東、化度寺。(中略)寺内有無盡藏院、即信行所立。京城施捨、後漸崇盛。貞觀之後、錢帛金玉積聚、不可勝計。常使名僧監藏、供天下伽藍修理。藏内所供、燕・涼・蜀・趙、咸來取給。每日所出、亦不盛數。或有舉便、亦不作文約、但往、至期還送而已。貞觀

中、有裴玄智、戒行修謹、入寺灑掃十數年間。寺内徒衆以其行無玷缺、使守此藏。後密盜黃金、前後所漸、略不知數。寺衆莫之知也。遂便不還。衆驚、觀其寢房。内題詩云「將羊遣狼放、置骨狗前頭。自非阿羅漢、誰能免作偷」竟不知所之。武太后移此藏於東都福先寺、天下物產、遂不復集。乃還移舊所。開元元年、勅令毀除、所有錢帛、供京城諸寺修繕毀壞。其事遂廢。(辛德勇輯校本、西安・三秦出版社、二〇〇六年、五七頁)

〔義寧坊。南門の東の区画には、化度寺がある。(中略)(化度)寺の中には、無尽藏院があり、信行が設置したものである。都の人々の寄付は、後になるにしたがつて盛んとなった。貞觀年間(六二七〜六四九)の後になると、錢や絹、金や玉類が積み集まり、その数を数えることができないほどであった。常に徳の高い僧に、無尽藏を監督させ、全国の伽藍の修理に充てさせた。藏内からの提供に際しては、燕(河北省)・涼(甘肅省)・蜀(四川省)・趙(山西省)の人々が、皆擁ってやつてきて供給を受けた。毎日提供の数は、これもまた多くて数えることができないほどであった。貸し出す時も、証文を作ることとはなく、ただ期限になると返還するだけであった。貞觀中(六二七〜六四九)に、裴玄智というものがいた。戒律に従って修行を行い身を慎み、寺内で清掃に携ること十數年間に及んだ。寺内の人々は、彼の行いに問題のないことを理由に、無尽藏を監督させることにした。しかし、後になって(裴玄智は)密かに黄金を盗み

出し、それがしだいに激しくなり、盗み出した物の数は全く分からない程だった。寺の者はこのことに気づくものがいなかった。(かくして裴玄智が)寺を出て戻らないので、人々が驚いてその寢室をみると、その壁に詩があり、「羊を狼の目の前に放ち、骨を犬の目の前に置く。阿羅漢でもない限り、一体誰が盗みを為さずにおれようか」と書かれていた。結局(裴玄智の)行方は知れなかった。武則天(武太后)は、この無尽藏を洛陽の福先寺に移したが、全国の物産が再び集まることはなかった。それで無尽藏を元の場所(義寧坊の化度寺)に戻した。開元元年(七一三)、勅令を下して無尽藏を取り壊させた。所蔵していた錢帛は、都長安の諸寺が損壞を修復するために提供された。無尽藏はここに廃された。〕

この史料から、武則天は、三階教の中核をなす長安の化度寺の無尽藏(31)を東都洛陽の福先寺に移したが、財が集まらないため、再び化度寺に戻したことがわかる(32)。また、「大唐浄域寺故大德法藏禪師塔銘並序(33)」という三階教の僧とされる法藏禪師の塔の銘文には、「如意元年、大聖天后開禪師解行精最、奉制請於東都大福先寺檢校無盡藏。長安年、又奉制請檢校化度寺無盡藏」とある。如意元年(六九二)、禪師(法藏)が高い修業を積んでいることが大聖天后(武則天)の耳に入り、制を奉じて東都の大福先寺の無尽藏を檢校し、長安年間(七〇一〜七〇四)にまた武則天の命令によって化度寺の無尽藏を檢校したとある。

この石刻史料の記述によれば、如意元年(六九二)、大福

先寺にはすでに無尽蔵が置かれていた。この無尽蔵がいつ大福先寺に移されたのかということについては、詳らかではないが、『唐会要』巻四八・福先寺の条によると、大福先寺と改称されたのは、天授二年（六九二）のことである（34）ので、恐らく天授二年（六九二）大福先寺に改められた後以降如意元年（六九二）の間に無尽蔵が移されたことになる。そして、法蔵禪師が再び長安年間（七〇一―七〇四）に化度寺の無尽蔵の検校に任命されたことから、無尽蔵が化度寺に戻されたのもこの時期であるかもしれない（35）。この石刻史料の記述には、武則天が化度寺無尽蔵の移転始終に関する記述が明確に記されていないが、少なくとも、法蔵禪師が如意元年に大福先寺・長安年間に化度寺という二回にわたって、無尽蔵の監督を任されていることは、『両京新記』における武則天が化度寺の無尽蔵を大福先寺に移したこと、及び化度寺に戻したと記されていることと合致するものである。

これらの史料に登場する（大）福先寺は、すでに拙稿で分析したように、武周期（六九〇―七〇五年）の訳経事業で中心的な役割を果たし、且つ武則天と密接な関係をもつ寺院のひとつであったと考えられる（36）。そして、本論で取りあげた賈膺福もこの大福先寺と密接な関係があったことが、第一章に掲げた二つの「訳場列位」より看取することができる。

前掲の『大周新訳大方広華嚴經總目』巻「末尾の記述と『大方広如来不思議境界經』の奥書」には、共に大福先寺の四人の僧の名が見える。つまり、これらの史料によれば、賈膺福の名が見える武周期の「訳場列位」では、大福先寺の僧が

一番多く参加していることがわかる。以上のことを踏まえて考える時、賈膺福も大福先寺と重要な関わりがあったと考えることができるのであり、彼は、武周期の時期から三階教との密接な繋がりを持っていたと思われる。

ところで、大福先寺に移された化度寺無尽蔵の財が、化度寺の僧にとつても非常に魅惑的な存在であったことは、前掲した『両京新記』巻三に記されている裴玄智という人物の逸話から明らかである（37）。彼は修行を行い身を慎み、寺内の人々が、彼の行いに欠点がないと判断した結果、無尽蔵の監督を委ねられたが、密かに黄金を盗み出す悪業を犯したのである。このように、化度寺無尽蔵の財は、戒行に励む僧にとつても盗まずにはいられないほどの魅力に満ちた財宝だったのである。このことは、権力者にとつても同様であった。

『両京新記』における武則天の無尽蔵の移転に関する記述と前掲「大唐淨域寺故大德法蔵禪師塔銘並序」の記述を併せてみると、武則天は三階教の中核をなす長安の化度寺の莫大な財財が集まっていた無尽蔵を、訳経事業で中心的な役割を果たした重要な寺院である洛陽の大福先寺に移し、如意元年（六九二）、三階教の僧・法蔵禪師にこの無尽蔵を検校させた。しかし、全国の産物が再び集まることはなかったため、また元の場所である化度寺に戻し、長安年間（七〇一―七〇四）再び法蔵に化度寺の無尽蔵を検校させることを命じたのである（表1参照）。

また、前掲の『両京新記』巻三には、無尽蔵の財は、全国の伽藍の修理に充てるものであり、蔵内の財を提供する際

は、燕・涼・蜀・趙の人々が、皆揃ってやつてきて供給を受けたという。毎日提供の数は、多くて数えることができないほどであった。財を貸し出す時も証文を作ることではなく、期限になると返還するだけだったとある。更に、『太平広記』巻四九三・裴玄智伝にも関連の記述を見ることが出来る。当該の箇所には、以下のように記されている。

武德中、有沙門信義、習禪、以三階爲業、於化度寺置無盡藏。貞觀之後、捨施錢帛金玉、積聚不可勝計。常使此僧監當、分爲三分。一分供養供天下伽藍增修之備、一分以施天下饑餓悲田之苦、一分以充供養無碍。士女禮懺闍咽、捨施爭次不得。更有連車載錢絹、捨而棄去、不知姓名。

〔武德年間（六一八〜六二六）、信義という沙門がおり、禪を習い、三階教の僧であった。化度寺に無盡藏が置かれた。貞觀年間（六二七〜六四九）以後、施捨された錢や絹、金や玉類が集まり、その数量は数えることができないほどであった。常に僧に監督させ、（その財）を三分にして、一分は天下の伽藍の増修に備え、一分は天下の貧しい人々に施し、一分は供養することに充てた。禮拜・懺悔にやつてくる人は多くて満ちあふれており、彼らは争って施捨した。さらには、何台もの車に錢や絹を載せて施捨し、その名前を言わずに去っていく者もいた。〕

これらの記述は、当時の三階教団の社会活動の一端と影響力を窺い知る上で格好の史料であろう。当時、三階教の無尽

藏は全国に知られており、且つ社会に対する影響力も強く、また深く民心を得ていた（38）。これらのことを背景に、国家の仏教事業に関わっていた大福先寺に化度寺無尽藏を入れようとしたのである。このことは、三階教の化度寺無尽藏が持つ経済力の掌握と三階教の社会・民衆に対する影響力の掌握という武則天政権による仏教利用の一面を窺わせるものである。そして、このような武則天の政策に賈膺福も関与していたことを想像させるのである。

おわりに

本稿は、『大方広仏華嚴經』等の仏典の奥書に登場する從來ほとんど注目されてこなかった賈膺福という人物に着目することで、武則天の仏教と政治との一面面について考察を行った。賈膺福（表1 賈膺福関連年表参照）は、万歲通天元年（六九六）、武則天の九州鼎の題字の件に関わったことのみならず、証聖元年（六九五）から久視元年（七〇〇）頃までの『大方広仏華嚴經』等の仏典の翻訳の監護にも関わり、さらに大足元年（七〇一）に建てられた河内大雲寺碑の撰者・書者でもあった。そして、武周期（六九〇〜七〇五年）の国家事業としての仏教、すなわち武則天の仏教と政治の關係において、中心的な役割を果たした人物の一人であったと考えられる。また、同時に彼は三階教とも密接な関わりを持つており、武則天の政治と仏教との関わりにおいて重要な役割を果たした官僚であった。『阿京新記』巻三等にみえる無尽藏をめぐる記述は、武則天政権が、三階教の化度寺無尽

蔵が持つている経済力や三階教の社会・民衆に対する影響力を掌握しようとしたことを示しており、このような武則天の政策に賈膺福も関与していたことを推測させるものである。

このことは、武周期の仏教と政治の関係を考える上で、新たな一側面を示唆するものとなる。つまり、武則天が政治に仏教を利用した理由は、従来先行学説が中心に論じてきた仏教を用いての政權篡奪の正統性の付与という側面と合わせて、寺院の経済力及び社会に対する実利的な影響力の掌握にも強い狙いがあつたという点を看過することはできないのである。こうした点の詳細については、稿を改めて論じることにした。

注

- (1) 武則天に関する代表的な研究として、外山軍治『則天武后』（東京・中央公論新社、一九六六年）、R. W. L. Guisso, *Wu Tse-t'ien and the Politics of Legitimation in T'ang China*, Bellingham, Wash.: Western Washington University, 1978, Antonio Forte, *Political Propaganda and Ideology in China at the End of the Seventh Century*, Napoli: Istituto Universitario Orientale, 1976, Idem, *Mingtang and Buddhist Utopias in the History of the Astronomical Clock*, Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1988, 金子修一「則天武后の明堂について」(唐代史研究会編『律令制—中国朝鮮の法と国家—』東京・汲古書院、一九八六年)、同氏「唐
- 代詔勅文中の則天武后の評価について」(『東洋史研究』第六八卷第二号、二〇〇九年)、大室幹雄「檻獄都市—中世中国の世界芝居と革命—」(東京・三省堂、一九九四年)、氣賀澤保規『則天武后』(東京・白帝社、一九九五年)等があり、武則天の政治権力掌握の諸相が基本的に解明されている。
- (2) 矢吹慶輝「大雲經と武周革命」(『三階教之研究』東京・岩波書店、一九二七年)六八五—七六一頁、陳寅恪「武曌与佛教」(『中央研究院歷史語言研究所集刊』五一—、一九三五年。のち『金明館叢稿二編』上海古籍出版社、一九八〇年に再録)一三七—一四七頁、塚本善隆「国分寺と隋唐の佛教政策並びに官寺」(『日中佛教交涉史研究』弘文堂書房、一九四四年、のち『塚本善隆著作集第六卷』東京・大東出版社、一九七四年再録)二七—三三頁、滋野井恬「武周革命を翼賛せる二種の仏典について」(『唐代佛教史論』京都・平楽寺書店、一九七三年)二〇三—二三七頁、西村元佑「武周革命における佛教政策とその政治的背景」(『龍谷大学佛教文化研究所紀要』第二五集、一九七六年)二五—四〇頁、アントニーノ・フォルテ「大雲經疏」をめぐって(講座敦煌七「敦煌と中国佛教」東京・大東出版社、一九八四年)一七三—二〇六頁、林世田「武則天称帝与図讖祥瑞—以S662「大雲經疏」為中心」(『敦煌学輯刊』二〇〇二年第二期)六四—七二頁、金澤坤・劉永海「敦煌本『大雲經疏』新論—以武

則天稱帝為中心』(『文史』二〇〇九年第四輯) 三一、四六頁等參照。

(3) 「訳場列位」については、池田温『中国古代写本識語集録』(東京大学東洋文化研究所、一九九〇年、一四頁)によれば、日本の浄土教の僧養鸕徹定(一八一四—一八九一年)『解題叢書』(東京・廣谷国書刊行会、一九二五年)では、鸕徹定となっているが、

全国に古経を搜訪して蒐収して『訳場列位』を編著したことが記されている。おそらく「訳場列位」という名称は養鸕徹定によって使われ始めたのであろう。

(4) 賈膺福については、李方「關於『風峪石經』中の監護官員—兼談唐前期写経使及判官」(趙文潤・李玉明主編『武則天研究論文集』山西古籍出版社、一九九八年、二二一—二二七頁)に簡単に言及されているが、系統的な分析はなされていない。

(5) 宋贊寧撰『宋高僧伝』卷二・「唐洛京大遍空寺実叉難陀伝」(北京・中華書局、一九八七年、三一—三二頁)などによって知ることができる。

(6) 紙の縦の寸法は28.1 a 29.8cm、全長は212.5cmである。『Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang : fonds Pelliot chinois, Volume I, Paris: Bibliothèque Nationale, 1970』。P2314については、方広鎰が『藏外仏教文獻』第六冊・No.56『進新訳大方広華嚴経表』題解において次のように記す。すなわち、『大周新訳大方広仏華嚴経総目』一卷については、歷代経録

の中には記載されていないが、敦煌遺書 P3302「龍録内無名経論律」中『大方広仏華嚴経総目』一卷としてその名前を見ることができる。これは P2314の史料を指す可能性が高い。P2314に付された『総目』は、伝世本の『八十華嚴』の目録より優れているが、伝世本と比較すると、品名については少し異同がある。また、『総目』の前の『進経表』の元の表文はすでに存在せず、ただ『華嚴宗経論章疏目録』の中に、その名が残っている。また、帰義軍初期の『龍録内無名経論律』の中にその名が収録されていることから、P2314の書写年代については八世紀の後半から九世紀の前半である。(方広鎰主編『藏外仏教文獻』第六冊、宗教文化出版社、一九九八年、三八二—三八三頁)。

(7) 復礼については、『宋高僧伝』卷三〇・「唐京兆大興善寺復礼伝」(『大正新修大蔵経』卷五〇、八一—一二頁下)に伝記がある。

(8) 法宝については、『宋高僧伝』卷四・「唐京兆大慈恩寺法宝伝」(『大正新修大蔵経』卷五〇、七二—七三頁上)に伝記がある。

(9) 実叉難陀については、『開元釈教録』卷九(『大正新修大蔵経』卷五五、五六頁上)中、『続古今訳経図記』(『大正新修大蔵経』卷五五、三六九頁中)下、『宋高僧伝』卷二・「唐洛京大遍空寺実叉難陀伝」(『大正新修大蔵経』卷五〇、七一—七二頁上)に伝記がある。

(10) 義浄については『開元釈教録』巻九(『大正新修大藏經』卷五五、五六八頁中〜五六九中)、『宋高僧伝』

卷一・『東京兆大薦福寺義浄伝』(『大正新修大藏經』卷五〇、七一〇頁中〜七一〇頁中)に伝記がある。

(11) 法蔵については、闍朝隱撰「大唐大薦福寺故大德康

藏法師之碑」(『大正新修大藏經』卷五〇、二八〇頁中〜下)、崔致遠撰「大唐大薦福寺故寺主翻經大德法蔵和尚伝」(『大正新修大藏經』卷五〇、二八〇頁下)、『宋高僧伝』巻五・「周洛京弘授記寺法蔵伝」(『大正新修大藏經』巻五〇、七三二頁上〜中)に伝記などがある。また、彼と武則天の關係については、拙稿「武則天の仏教政策——太原寺の役割を中心に——」(『中央大学大学院論究』文学研究科篇・第四〇号、二〇〇七年)九六頁に参照。

(12) 大乘入楞伽經卷第七
久視元年五月五日於京都三陽宮于闐國三藏實叉難陀奉詔譯

沙門 波 崙 筆 受

沙門 玄 範 筆 受

沙門 復 禮 綴 文

沙門 法 寶 證 義

沙門 弘 景 證 義

太子中書舍人賈膺福監證

〔録文：前掲注(3) 池田温『中国古代写本識語集』二四七〜二四八頁〕

(13) 『開元釈教録』巻九のほかに類似する内容の史料を見ることが出来る。前掲注(9) 参照。

(14) 『新唐書』卷一九七・循吏・賈敦願伝にも「賈敦願、曹州冤句人也。(中略) 時弟敦實爲饒陽令、政清靜、吏民嘉美。(中略) 子膺福、左散騎常侍、昭文館學士、以寶懷貞黨誅」という類似する内容が記されている。

なお、『旧唐書』卷一八五上、賈膺福の左散騎常侍は、『新唐書』卷八三・列伝第八・太平公主伝中には、「右散騎常侍」に作る。

(15) 賈膺福は太平公主と寶懷貞らの謀反の件でその党として殺されたことについては、『旧唐書』巻七・睿宗本紀に「(先天二年) 秋七月甲子、太平公主與僕射寶懷貞、侍中岑羲、中書令蕭至忠、左羽林大將軍常元楷等謀逆、事覺、皇帝率兵誅之。窮其黨與、太子少保薛稷、左散騎常侍賈膺福、右羽林將軍李慈、李欽、中書舍人李猷、中書令崔湜、尚書左丞盧藏用、太子令傅孝忠、僧惠範等皆誅之」とある。

(16) このことについては、宋趙明誠撰『金石録』卷第二五中「周大雲寺碑」に、「大雲寺碑賈膺福撰、并八分書。其筆法精妙可喜。按舊唐史云、武后鑄九鼎圖寫山川物像、命工書人賈膺福・薛昌容・李元振・鍾紹京等分題之。紹京之書世固多有、膺福筆跡雖僅存、然世亦未嘗有稱之者。如昌容等書遂不得見、以此知士所以自著于不朽者、果在德而不在藝也」という記述がある。

(17) 河内大雲寺碑は、現在河南省沁陽市博物館に陳列さ

れている。この碑を収録する金石史料としては、前掲注(16) 趙明誠撰『金石錄』卷第二五の他に、陳思撰『宝刻叢編』卷六、王昶撰『金石萃編』卷六四・唐二四、孫岳頌等奉勅撰『御定佩文齋書畫譜』(四) 卷七二、倪濤撰『六芸之一錄』(二) 卷七六、洪頤煊撰『平津說碑記』卷五などがあげられる。『金石萃編』には、全文が収録されている。また、董誥等奉勅撰『全唐文』卷二五九にも全文が収録されている。但し、『全唐文』には、「太子中舍人上柱國武威賀正福撰文并書、睿祖康皇帝孫文林郎太原武盡禮勒上、」大周大足元年歲次辛丑五月癸酉朔十五日丁亥建」という文は記されていない。『金石萃編』の撰者の王昶が「按碑文約二千三百字、存者尚千七百餘字、而於最要處頗多闕泐」と記したように、碑の欠損が多く、特に重要な部分に文字が欠けているところが多い。本文に掲げた史料の記述については筆者が原文(『金石萃編』収録)の武周新字を正字に統一した。なお、録文は『金石萃編』と『全唐文』を校合し作成したものである。校合箇所については以下に掲げる。

「置長壽寺」、『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「天瑞地符」 「天」・「地」は武周新字。

「風揚月至」 「風揚」は『金石萃編』では文字が判読できないため、『全唐文』によって補う。「月」は武周新字。

「御金輪以正萬邦」 『金石萃編』では文字が判読できないため、『全唐文』によって補う。

「千聖」 「聖」は武周新字。

「億劫之前」 「億」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「如來應身」 「應」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「俯授一生之記」 「俯」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。また、「授」は武周新字。

「長壽之前名」 「壽」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「大雲之佳」 『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「早膺朝寄」 「早」・「朝」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

「調露之際」 「露之」は『金石萃編』では判読できない文字となっており、『全唐文』によって補う。

(18) 『唐六典』卷二六・太子右春坊の条には、「太子中舍人二人、正五品下」とあり、職は中書侍郎に擬うとある。『冊府元龜』卷七〇八・宮臣部・總序に「太宗貞觀初、改太子中舍人爲中允、復置中舍人」の注に「中舍人又謂之太子中書舍人」とあり、太子中舍人と太子中書舍人は同じ官職である。

(19) 前掲注(2) 矢吹慶輝「大雲經と武周革命」六九六頁。

- (20) 前掲注(2) 矢吹慶輝「大雲經と武周革命」七〇〇頁等。
- (21) 武則天が新訳華嚴經に序文を書いたことについては、前掲注(9) 参照。
- (22) 『大正新修大藏經』卷一〇、一頁上。
- (23) 崇福寺については、『長安志』卷一〇・休祥坊・崇福寺条、『唐西京城坊考』卷4・休祥坊・崇福寺条など参照。また、前掲注(11) 拙稿「武則天の仏教政策——太原寺の役割を中心に——」七九〇九八頁など参照。
- (24) 師利については、前掲注(2) 矢吹慶輝「三階教の研究」八一—八四頁、西本照真「三階教の研究」(東京・春秋社、一九九八年)一〇四頁表等に言及されている。
- (25) 当該の「目錄」がどういった目錄を指し示すものかは、本写本(S2436)の書写年代を含め精査されるべき重要な点であろう。この問題については、稿を改めて論じることにはしたい。
- (26) 前掲注(24) 参照。また、楊学勇「三階教典籍的流传与演变」(《敦煌学輯刊》二〇一一年第二期)五二—五三頁に言及されている。
- (27) 前掲注(24) 西本照真「三階教の研究」一〇四頁表参照。
- (28) 持珠校量功德經一卷
神龍元年正月廿三日北天竺國三藏梵云阿你眞那、唐云寶思惟宣譯梵本
- 翻經大德僧尸利抹多證梵本義
婆羅門大首領臣李無諂譯語
翻經大德大興善寺僧師利證義
至景雲二年歲次辛亥三月十三日奏行
日正議大夫太子洗馬照(昭) 文館學士張齊賢
太極元年四月
等進奉 勅太中大夫照(昭) 文館學士鄭喜王詳定
奉 勅祕書少監 學士韋利器 詳定
奉 勅正議大夫行太府卿昭文館學士沈佺期 詳定
奉 勅銀青光祿大夫太子右諭德昭文館學士丘悅
奉 勅銀青光祿大夫黃門侍郎昭文館學士上柱國李乂詳定
奉 勅工部侍郎昭文館學士上護軍 盧藏用 詳定
奉 勅左散騎常侍昭文館學士權兼檢校右羽林將軍上柱國壽昌縣開國伯賈膺福詳定
奉 勅右散騎常侍照(昭) 文館學士權兼檢校左羽林將軍上柱國高平縣開國侯(徐) 彥伯詳定
奉 勅銀青光祿大夫行中書(侍) 郎昭文館學士兼太子左庶子崔湜詳定
奉 勅金紫光祿大夫禮部尚書昭文館學士上柱國晉國公薛稷詳定

延和元年六月廿日大興善寺翻經沙門師利檢

校

寫奉 勅令昭文館學士等詳定編入自(目)

錄訖流行

(S.2836) 録文：前掲注(3) 池田温『中国古代写本識語集録』二八三頁

- (29) 『大正新修大藏經』卷四九、三七二頁下。また、中宗の神龜四年という年号は存在しない。前掲注(2) 矢吹慶輝『三階教之研究』には、景龍二年(七〇八)と作る(六六四頁)。

- (30) 前掲注(2) 矢吹慶輝『三階教之研究』八四〇八五頁。

- (31) 化度寺については、小野勝年『中国隋唐長安・寺院史料集成 史料篇』(京都・法蔵館・一九八九年)二九五〇二九九頁、同書解説編一九二〇一九四頁等参照。また、三階教の無尽蔵についての研究は、注(2) 矢吹慶輝『三階教之研究』一一三〇一八頁、塚本善隆『信行の三階教団と無尽蔵について』(『塚本善隆著作集第三 中国中世仏教史論考』東京・大東出版社、一九七五年)一九一〇二〇七頁、前掲注(24) 西本照真『三階教の研究』一一二〇一二五頁、楊学勇『三階教無尽蔵法研究』(『敦煌学輯刊』二〇〇八年第一期)一四一〇一四五頁等がある。

- (32) 武則天の無尽蔵の移転については、『唐西京城坊考』卷四・義寧坊・化度寺条にも、「按武后移此寺無尽蔵

於東都福先寺、日久漸耗、尋移歸本院。至開元九年、以所餘散京師諸寺、遂絶焉」という類似する記述を見ることが出来る。

- (33) 王昶撰『金石萃編』卷七一・唐三。

- (34) 『唐会要』卷四八・福先寺の条には、「福先寺、遊藝坊。武太后母楊氏宅。上元二年、立爲太原寺。垂拱三年二月、改爲魏國寺。天授二年、改爲福先寺」とある。

- (35) 無尽蔵移転の時期については、前掲注(31) 塚本善隆『信行の三階教団と無尽蔵について』一〇一頁に言及されている。

- (36) 前掲注(11) 拙稿「武則天の仏教政策——太原寺の役割を中心」一七九〇九八頁参照。

- (37) 裴玄智については、『太平広記』卷四九三・裴玄智伝をみる事が出来る。

- (38) 唐乾封元年(六六六)に建立され、敦煌で影響力を持った大寺院の一つである靈図寺(季羨林主編『敦煌学大辞典』上海辞書出版社、一九九八年、六二九頁)でも三階教関連の經典が書写され学習されていたことは、「上元三年正月五日」の奥書を持つ BD0436(中国国家図書館編『国家図書館藏敦煌遺書』第六〇冊、北京図書館出版社、二〇〇七年、二九二〇二九七頁)などの例からも窺い知ることができよう。また、三階教無尽蔵院の活動は影響力があることについては、西本氏等によっても指摘されている(前掲注(24) 西本照真『三階教の研究』一二四頁)。

表1 賈膺福関連年表

賈膺福の事績				武則天及びその直後の時期の 主な仏教・政治関係事項	
年号	西暦	事績【出典】	官品・備考	関係事項【出典】	備考
上元2年	675			東都にて母の楊氏の宅を太原寺にする(大福先寺)【『会』巻48・寺・『城』巻5・教義坊】	天授2年(691)福先寺と改称【『会』巻48・寺】
垂拱4年	688			明堂完成【『旧』巻6・則天皇后】	明堂の後に天堂を建造し、仏像を安置。天堂を造るために、数年の間、出費は万億。無遮会を設けられるたびに、万縑を用い、銭を10車ばらまいた。公私田宅の多くは僧侶の所有【『鑑』巻205・『旧』巻22・礼儀2】
載初元年 7月	690			『大雲經』を天下に頒布、諸州に大雲寺を置く、度僧千人【『旧』巻6・則天皇后】	
載初元年 9月9日	690			国号を周と改める、天授と改元、聖神皇帝の尊号を加える【『旧』巻6・則天皇后】	
天授2年 4月	691			「仏先道後」の宗教政策に変更【『旧』巻6・則天皇后】	
	691-692の間			化度寺の無尽蔵を大福先寺に移させる【『両』巻3・『城』巻4】	
如意元年	692			三階教の法蔵に大福先寺の無尽蔵を検校させる【『大唐淨域寺故大德法蔵禪師塔銘並序』】	『金石萃編』巻71
長寿2年	693			『宝雨經』訳出【S.2278】	

証聖元年	695			明堂焼失【『旧』巻6・則天皇后】	
証聖元年	695	『大方広仏華嚴經』の翻訳に監護【『宋』巻2・実叉難陀伝】		洛陽の大遍空寺で『大方広仏華嚴經』を翻訳させる【『宋』巻2・実叉難陀伝】	
証聖元年	695			沙門明佺等『大周刊定衆經目錄』を撰させる【『宋』巻2・慧智伝附伝】	
証聖元年	695			勅によって三階教は異端とされ、典籍は偽經・雜符録とみなされる【『大周刊定衆經目錄』巻15（大正蔵55）】	武則天による第1回禁圧とされる
万歳登封元年	696			新明堂を建成、通天宮と号す【『資』巻205】	
万歳通天元年	696	武則天の九州鼎の題字【『旧』巻22・礼儀2】	著作郎（従五品上）・書に長けている		
万歳通天2年4月	697			明堂の庭に置く九州鼎の完成【『旧』巻6・則天皇后】	
聖暦2年	699	『大方広仏華嚴經』翻訳終了（監護）【P2314】	朝請大夫（従五品上）守太子中舍人（正五品下）上柱国、法宝・弘景・法藏・徳感・惠儼等参加	『大方広仏華嚴經』翻訳終了、華嚴の法藏（翻訳参加者）に仏授記寺で新訳華嚴經を講じさせる【『宋』巻2・実叉難陀伝、巻5・法藏伝】	
聖暦2年	699			三階教の活動に制限が加えられ（乞食・長齋・絶穀・持戒・坐禅に限定、他の活動は違法）、三階教典籍は目錄から削除させる【『大周刊定衆經目錄』巻15（大正蔵55）】	武則天による第2回禁圧とされる
久視元年	700	『大乘入楞伽經』の翻訳に監護【『宋』巻2・実叉難陀伝】	太子中書舍人・有名な僧らの参加	『大乘入楞伽經』を翻訳させる【『宋』巻2・実叉難陀伝】	

307 武周政権における仏教の役割

大足元年 5月15日	701	河内大雲寺碑建て られる(撰文並び 書)【河内大雲寺碑】	太子中舍人上柱国・ 『金石萃編』巻64		
長安年	701 ・704			三階教の法蔵に化 度寺の無尽蔵を検 校させる【『大唐淨 域寺故大德法蔵禪 師塔銘並序』】	『金石萃編』巻71
神竜元年 正月23日	705			『持殊校量功德經』 の翻訳【S.2926】	
神竜元年 11月	705			武則天は上陽宮で 崩御【『旧』巻6・ 則天皇后】	この年中宗即位
景竜元年 12月23日	707			『仏説示所犯者瑜伽 法鏡經』の翻訳 【S.2423】	三階教の僧・師利 の偽作とされる 【西本1998】
神竜4年	708			化度寺で無遮大会 を設けさせる【『仏』 巻40】	神竜4年の年号存 在しない
景竜4年	710			化度寺で無遮大会 を設けさせる【『旧』 巻7・中宗本紀】	この年睿宗即位
延和元年 6月20日	712	『持殊校量功德經』・ 『仏説示所犯者瑜伽 法鏡經』奉勅祥定 【S.2926・S.2423】	左散騎常侍(従三 品)昭文館学士権 兼校校右羽林將軍 上柱国寿昌縣開國 伯・祥定)を行う のは皆當時の高官	『持殊校量功德經』・ 『仏説示所犯者瑜伽 法鏡經』目録の中 に入れて流行させ る【S.2926・S.2423】	三階教の僧・師利 の偽作とされる 【西本1998】・この 年玄宗即位
先天元年 ・2年	712 ・713	『一切道經音義』・ 『妙門由起』編纂の 関わり【『妙門由起 序』(池田、『全唐 文』巻923・史崇)】	銀青光祿大夫(従三 品)右散騎常侍 (従三品)昭文館學 士権校校右羽林將 軍上柱国寿昌縣開 國侯		
先天2年 7月	713	太平公主と竇懷貞 等の謀反の件で殺 される【『旧』巻7・ 睿宗本紀、巻185 上・賈敦頤伝】		玄宗は太平公主を 誅殺【『旧』巻8・ 玄宗本紀上、巻 183・太平公主伝】	
開元元年	713			無尽蔵を取り壊さ せ、所蔵の錢や絹 は長安の諸寺が損 壊を修復するため に提供【『西』巻3】	『冊』巻159にやや 詳細の史料がある が、開元9年(721) とする。『城』にも 開元9年とある

※『会』=『府会要』、『城』=『唐兩京城坊考』、『旧』=『旧唐書』、『西』=『西京新記』、『宋』=『宋高僧
伝』、『資』=『資治通鑑』、『仏』=『仏祖統紀』、『冊』=『冊府元龜』、西本1998=注(24)参照、池田=注
(3)参照、P=フランス国立図書館、ペリオ蒐集漢文文献、S=大英図書館、スタイン蒐集漢文文献